

持続可能な雪対策をめざして

札幌市

概要版

冬のみちづくりプラン

平成21年度～平成30年度



協働で支える雪対策

- 市民・企業等との協働の推進
- 多様なソフト施策の導入
- 施策の選択と集中によるメリハリをつけた事業の展開

平成21年11月策定
札幌市

私たちが住んでいる札幌を含めた北国の都市では、毎年12月頃になると間違いなく雪が降ってきます。なかでも、人口190万人を擁しながら年間6メートルもの降雪量がある都市は、世界中どこを探しても、札幌市において他にはありません。

雪というものは本当に美しいものです。雪が降っているだけで美しい街になり、これが札幌に対する評価を高めている一つの要因であるのだろうと思います。

一方、私たち自身にとりましては、雪が降り積もる冬の期間を、どう工夫して快適に生活するかということが、毎年の大きな関心事となっています。

このため、札幌市では過去2度にわたり10年ごとの中長期計画を策定し、道路除雪を中心とする雪対策事業を推進してきましたが、少子高齢化、経済社会情勢の悪化など、昨今における雪対策を取り巻く環境は、非常に厳しいものとなってきています。

そこで、今後も安定的に雪対策を推進することにより、ゆたかな冬の暮らしを実現していくために、現在の「札幌市雪対策基本計画」に続く次期中長期計画として、「札幌市冬のみちづくりプラン」を策定いたしました。

私はこのプランを「市民・企業・行政がそれぞれ何をすべきか、何ができるのかを考え、一緒になって様々な取り組みを推進していくための指針として位置づけたい。」との想いから、気持ちを新たにする意味を込めて、「冬のみちづくり」にいたしました。

雪は、私たちが暮らすこのまちを特徴づける大切な財産である「天からの贈り物」です。私はこの雪をテーマとした市民自治を実現することが、札幌の特色を活かしたまちづくりにつながるものと考えています。

これを一つのきっかけとして、市民自らが「自分たちのまちは、自分たちで考え、決めていく」といった機運がさらに高まりをみせ、様々な分野における市民参加によるまちづくり活動の輪が広がっていくことを期待しています。

最後に、本プランの策定にあたり、ご尽力を賜りました「第2次札幌市雪対策基本計画検討委員会」の各委員のみなさんをはじめ、数多くの貴重なご意見をいただきました市民のみなさんに心からお礼申し上げます。

平成21年11月

札幌市長 **上田 文雄**



プラン策定の背景と目的

札幌市の雪対策に関する基本計画は、平成3年6月に策定した「雪さっぽろ21計画」に始まり、その後、第4次長期総合計画に掲げる「ゆたかな冬の暮らし」の実現に向け、平成12年8月に「札幌市雪対策基本計画」を策定し、効果的・効率的な除排雪を推進してきました。

しかし、雪対策を取り巻く環境は、計画策定時に想定した経済情勢や社会情勢の変化により厳しくなっており、現在では多くの課題を抱えております。

今後は、深刻さを増す様々な課題を克服しなくては、雪対策事業そのものが立ち行かなくなる可能性があります。

雪さっぽろ21計画

平成3年度～平成11年度

右肩上がりの経済予測を背景とした計画

札幌市雪対策基本計画

平成12年度～平成20年度

市民ニーズや社会情勢の変化を踏まえ「雪さっぽろ21計画」を継承した計画

雪対策事業を進める

上での様々な課題

このままでは雪対策事業の継続が困難

雪対策を取り巻く課題

除排雪作業の課題



悪質な道路への雪出しや路上駐車による作業効率の低下

雪たい積場の課題



雪たい積場の必要量の確保が困難

除雪事業者の課題



景気低迷・公共事業の減少等による担い手の減少や高齢化

ダンプトラック・除雪機械の課題



景気低迷、公共事業の減少等によるダンプトラックや除雪機械の減少

雪対策事業を今後も安定的に継続するため、新たなプランによる「市民」「企業」「行政」の協働による雪対策を推進するための指針を策定

プラン策定に向けた企画立案・計画段階における市民参加

平成19年10月

「第2次札幌市雪対策基本計画検討委員会（以下「検討委員会」とする）」の設立

今後10年間の雪対策のあり方について議論していただくため、検討委員会を設立しました。

平成19年10月～平成20年12月

「検討委員会」の開催

検討委員会は、学識経験者や市民公募委員など19名で構成され、約1年間で6回の会議を開催しました。

平成21年1月

「提言書」の手交

検討委員会における検討内容を「提言」としてとりまとめ、札幌市長に提言書が手渡されました。

平成21年4月

「（仮称）第2次札幌市雪対策基本計画・素案」の作成

検討委員会からの提言を受け、計画案の作成に向けた市民の皆さんとの意見交換を行う素材として、計画素案を作成しました。

平成21年4月～7月

「意見交換会」の開催

計画素案をもとに、連合・単位町内会の役員を中心に、41箇所（参加者約1,300名）意見交換会を開催しました。

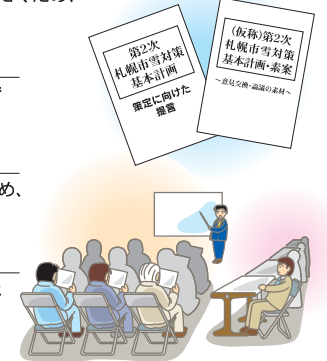
「アンケート調査」の実施

計画素案をもとに、市民1万人を対象にアンケート調査を実施し、3,574人から回答をいただきました。

平成21年10月～11月

「パブリックコメント」の実施

「札幌市冬のみちづくりプラン（案）」に対し、電子メールやファックスなどで、53人から160件のご意見をいただきました。



「札幌市冬のみちづくりプラン」 [平成21年度～平成30年度]

基本方針

- 1 市民・企業等との協働の推進
- 2 多様なソフト施策の導入
- 3 施策の選択と集中によるメリハリをつけた事業の展開

目標 1

冬の市民生活ルールの確立

- (1) 冬の市民生活ルールの順守・マナーの向上に向けた意識啓発
- (2) 地域との情報共有と連携の推進

冬の市民生活ルール・マナーとして「守ること」「協力すること」「取り組むこと」を広く周知します。

道路への雪出しや路上駐車防止を啓発する合同パトロールの実施を拡大します。

守ること

敷地内から道路へ雪出しをしない。



どうしてなの?

敷地内の雪を道路に出すと、路面が凸凹になるだけでなく、道幅を狭めるなど、事故や交通渋滞を招くおそれがあります。(道路法第43条や道路交通法第76条等で禁止されています。)

路上駐車をしない。



どうしてなの?

道路に車が駐車してあると、除雪車が通れなくなるなど、作業の大きな支障となり、不均一な除雪になる場合があります。(自動車の保管場所の確保等に関する法律第11条等で禁止されています。)

協力すること

玄関・車庫前などの間口の雪処理は個人で行う。



どうしてなの?

効率よく道路の除雪を行うため、間口の雪処理を行うことは市民の役割です。

守る



道路への雪出し



除雪作業に支障となる路上駐車



警察と連携した合同パトロール

札幌市冬のみちづくりプランがめざすもの



目標 3

除排雪体制の確保

- (1) 除排雪体制の維持・安定化
- (2) 雪たい積場の確保

発注形態などの見直しや除雪機械の安定的な確保策など、除排雪体制の維持・安定化に向けた取り組みを推進します。

どうしてなの?

公共事業の縮減や長引く経済不況などにより、除排雪の主な担い手である建設業の経営体力が急激に悪化し、倒産や廃業、雪対策事業からの撤退が増えています。また、今後ダンプトラックや除雪機械の確保が困難となることが懸念されています。



年々確保が難しくなっている雪たい積場



老朽化が懸念される除雪機械

安定

目標 4

メリハリをつけた冬期道路の管理

- (1) 幹線道路の除排雪の推進
- (2) 生活道路の除排雪の推進
- (3) 歩道の除雪の推進
- (4) ロードヒーティングに替わる路面管理手法の推進

都市機能確保の観点から利用実態に応じたメリハリのある除排雪や路面管理を推進します。



どうしてなの?

幹線道路は、交差点やバス路線の除排雪を強化しているものの、一部の路線では依然として渋滞が発生しています。



どうしてなの?

交通の安全が確保できる箇所は、ロードヒーティングの停止を推進します。

スタッドレスタイヤや凍結防止剤の性能が向上していることを受け、ロードヒーティングに替わる路面管理を行っており、市民からも事業の推進や路面の安全性に対して一定の理解を得ています。

推進



道路脇の雪山により道幅が狭くなったバス路線

みんなで創ろう！
冬のみち！



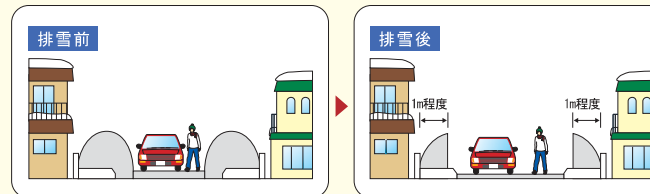
目標 2

排雪量の抑制

- (1) 市民・企業との協働による排雪量の抑制
- (2) 雪置き場の確保などによる地域内雪処理の推進
- (3) 雪処理施設の有効活用

抑える

生活道路の排雪についてルールを順守し、雪たい積場に運ぶ雪の量の削減を図ります。



排雪支援制度による排雪断面のイメージ（道路幅員8mの場合）



雪置き場として活用する
雨水貯留池

公園や雨水貯留池など、既存の公共用地を雪置き場として利用を拡大します。



ルールを定め、雪置き場として
利用する公園

建物を建てる時は、可能な限り敷地内の雪は敷地内で処理（たい積スペースの確保や融雪施設の設置）する仕組みづくりを啓発します。



どうしてなの？

道路管理延長の増加や敷地内から道路への雪出しにより、排雪作業時に雪たい積場へ運ぶ雪の量が増加して、多くの除雪機械や人手、費用が必要となっています。

目標 5

安全な冬期交通環境の確保

- (1) 凍結路面の対策強化
- (2) 通学路の安全確保
- (3) 豪雪時体制の充実

安全

凍結路面对策として凍結防止剤や滑り止め材を効果的に散布します。



どうしてなの？

計画的に凍結防止剤や滑り止め材を散布し、つるつる路面の発生防止に努めてきましたが、冬期の交通事故件数などは減少傾向にあるものの、依然として多い状況にあります。



排雪した雪を使い
スキー学習を行う児童

通学路の通行幅や見通しの確保を強化するため、小学校のグラウンドを雪置き場として活用します。



どうしてなの？

通学路における歩行空間の確保に努めてきましたが、更なる排雪要望が寄せられています。

目標 6

冬の文化の創造

- (1) 冬の暮らしに関する総合的な情報の発信
- (2) 冬のボランティアの推進
- (3) 冬の暮らしをゆたかにする活動の推進

創る

わかりやすく利用しやすい情報発信を推進します。



どうしてなの？

除排雪に関する情報や冬の暮らしに役立つ情報を発信しているものの、十分に周知されていない取り組みもあり、情報発信手法の見直しが必要となっています。

市民ボランティア制度を推進し、温もりある快適な冬のみちづくりを目指します。



どうしてなの？

福祉除雪をはじめ、除雪に関するボランティア制度の推進、普及を図っていますが、さらに多くの市民が参加しやすい制度づくりが求められています。



学生による除雪ボランティア

除雪のあゆみ 雪国札幌の除雪は、人力による雪踏みに始まり、馬から機械へと徐々に進化を遂げていきました。



除雪に使用された三角そり

札幌に開拓史が設置される。1869年

降り積もった雪を踏み固めることで道をつけていました。(明治2年)

屯田兵村に「除雪当番心得」が定められる。1876年

「除雪当番心得」で雪踏みがルール化され、屯田兵は三尺(約90cm)の道幅で雪を踏むよう決められました。(明治9年)

海外から馬そりが輸入され、除雪に使われる。1886年

馬そりを三角そりに改良し、一部の除雪に馬の力が利用されるようになりました。(明治19年)

機械除雪が始まる。1946年

アメリカ軍から除雪機械4台を借りて、初めて機械による除雪を行いました。(昭和21年)

初めての排雪が行われる。1953年

電車通りの両側に積まれた雪を人力でトラックに積み込み排雪を行いました。(昭和28年)

ロータリ除雪車による排雪が始まる。1958年

積み込み作業が人力から機械へと変わりました。(昭和33年)

市民による「雪割り運動」が展開される。1961年

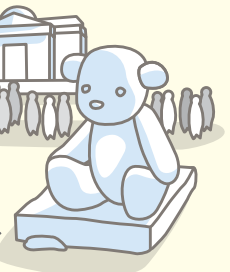
融雪を促進させるため、市民参加型の雪割り旬間が展開されました。(昭和36年)

除雪体制が強化される。1967年

昭和41年に冬季オリンピックの開催地が札幌に決まったことを受け、検討委員会を発足して、徹底的に除雪作業が見直されました。(昭和42年)

さっぽろ
雪まつり

第1回(1950)~



1978年 生活道路の除雪が始まる。

(昭和53年) 生活道路(8m以上)の除雪を初めて行いました。

スパイクタイヤの使用を規制する条例が施行される。

昭和54年頃からスパイクタイヤの使用による車粉が社会問題化し、スパイクタイヤの使用を規制する条例が施行されました。

1987年

(昭和62年)



SAPPORO
1972

1988年 ロードヒーティングの整備が始まる。

(昭和63年) 脱スパイクタイヤ対策の一環として、坂道ロードヒーティングの第1次整備(150箇所)を始めました。

1991年 「雪さっぽろ21計画」が策定される。

(平成3年) 初めての雪対策に関する計画を策定しました。

1992年 生活道路の排雪が始まる。

(平成4年) 地域と札幌市が費用を負担して生活道路の排雪を行う「除雪パートナーシップ制度」を始めました。

2000年 「札幌市雪対策基本計画」が策定される。

(平成12年) 市民ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、「雪さっぽろ21計画」を継承した計画を策定しました。

2009年 「札幌市冬のみちづくりプラン」が策定される。

(平成21年)

札幌市建設局管理部雪対策室計画課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

TEL:011-211-2682 FAX:011-218-5141

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/kensetsu/yuki/>



さっぽろ市
02-M02-09-1008
21-2-141